

「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」が平成21年10月1日から施行されます

■建設・宅地建物取引業者の皆さんへ
平成21年10月1日以降に引き渡す住宅は保険か供託が必要です。

特に保険は工事中に検査を行うため、着工前に申し込まなければなりません。

問い合わせ先 都市整備建築課 (☎内線352)

■住宅を購入される皆さんへ

平成21年10月1日以降に引き渡される住宅には、法律により事業者には保険か供託が義務付けられます。住宅を購入するときは、保険や供託の措置がとられているかを確認しましょう。

農業委員会委員の選挙人名簿登載申請書の提出について

農業委員会では12月25日ごろ、農業委員選挙人名簿登載申請書を各農家に郵送します。この申請書に、平成20年の農作業従事日数を記入し、平成21年1月10日までに農業委員会（市役所新館4階）または市民生活課（十和田湖支所1階）に提出してください。

問い合わせ先 農業委員会 (☎内線454)

白鳥などの餌付け自粛を

今春、十和田湖周辺において白鳥の死骸から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

野鳥の飛来シーズンを迎え、餌付け場所でも感染する可能性がありますので、市民の皆さんには餌付けの自粛をお願いします。

問い合わせ先 畜産農地課 (☎内線301)

死亡野鳥の取り扱い

死亡野鳥を発見した場合は、細菌や寄生虫に感染しているおそれがありますので、素手で触らないようにしてください。鳥の排泄物などに触れた場合は、手洗いとうがいをしてください。

死亡野鳥は回収しますが、おおむね10羽以上の場合、高病原性鳥インフルエンザの検査が必要となりますので、ご連絡ください。

問い合わせ先 生活環境課 (☎内線225)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金は老後だけでなく、事故や病気で障害が残ったときなどにも、安定した生活が送れるよう、みんなで保険料を出し合い、支えあう制度です。

保険料の未納期間があると、将来受け取る年金が減額される場合がありますので、忘れずに納めましょう。

保険料を納めることが困難な場合は、免除制度がありますので、国保年金課年金係へご相談ください。

問い合わせ先 国保年金課 (☎内線244)

平成21年1月18日執行予定の十和田市長選挙のお知らせ

立候補予定者説明会を開催します。
と き 12月15日(月) 午後2時
ところ 市役所第1会議室(新館5階)
※出席者は、候補者1人につき2人までとさせていただきますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先

市選挙管理委員会事務局 (☎内線431)

市立中央病院からのお知らせ

■三本木中学校吹奏楽部アンサンブルコンサート

と き 12月3日(水) 午後6時30分～
ところ 市立中央病院1階エントランスホール

■三沢市在住まんが家「平野勲作品展」

と き 12月1日(月)～26日(金)
ところ 市立中央病院2階ギャラリー、レストラン

■延命治療を考える講演会

と き 12月6日(土) 午後2時～3時
ところ 市立中央病院1階エントランスホール

内 容 講演「あなたのいのちは誰のもの～万葉から今日まで～」

講師 山口大学医学部 教授 谷田 憲俊

費 用 無料 (申し込み不要)

問い合わせ先 市立中央病院業務課 (☎235121内線8602)

年末年始の休み

■市役所

12月27日(土)から21年1月4日(日)まで休業となります。なお、死亡、婚姻などの届け出は休業期間中も本庁または支所の宿直室で受け付けします。

問い合わせ先 職員課 (☎内線122)

■市立中央病院

12月27日(土)から21年1月4日(日)まで休診します。なお、従来どおり急患は救急室で診療します。

問い合わせ先 市立中央病院医事課 (☎235121内線2020)

市税夜間納付・相談窓口開設

■夜間納付窓口

と き 12月1日(月)～5日(金)
午後5時30分～8時

■夜間納付・相談窓口

と き 12月22日(月)・24日(水)・25日(木)
午後5時30分～8時

ところ 収納課

問い合わせ先 収納課 (☎内線198)

市税などの口座振り替えのご案内

あなたが指定する市内の金融機関の口座から、自動的に振り替え納付をする制度です。納め忘れのない口座振り替え制度をご利用ください。

持ち物 納税通知書、通帳、通帳に使用している印鑑

手続き場所 収納課(市役所本館1階)、市民生活課(十和田湖支所1階)、市内の金融機関

問い合わせ先 収納課 (☎内線193)

農家民宿開業研修会

市はグリーン・ツーリズムを推進するため、受け入れ農家の増加を目指しています。関心のあるかたはご参加ください。

また、農家民宿に関心のあるかたの情報もお待ちしています。

と き 12月16日(火) 午後1時～5時
ところ アピオあおもり(青森市)

定 員 50人(受講料無料)

申し込み先 12月8日までに農林課へ (☎内線312)

農家の皆さんへ 肥料・燃油高騰に対する助成

化学肥料と施設園芸用燃油に対し、費用増加分の7割を農家に助成しますので、次の事業申請者に申請してください。

事業申請者 農業協同組合、農事組合法人、特定営農団体(営農組合)、3戸以上の農家で組織する農業者の団体(代表者および組織の規約の定めのある団体)

対象期間

▷肥料：7月～21年6月購入・使用分
▷燃油：11月～21年4月購入・使用分(施設園芸加温期の燃油)

※助成の内容・申請など詳しくは、広報とわだ1月号に掲載しますのでご覧ください。

問い合わせ先 農林課 (☎内線316)

JA十和田おいらせ (☎230311)

JA八甲田十和田湖支店 (☎22341)